

第10支会

1 地域の概況

私たちの住む河辺町は、概ね青梅市の東の玄関口河辺駅から小作駅に向かい羽村市に接するまでの間で、青梅線をはさみ北の若草通り・わかぐさ公園周辺から南の多摩川河岸にわたって立地している。

地形は、多摩川によって形成された河岸段丘と河岸段丘上部に広がる平地となっており、地域内の面積は約1.7平方キロメートルである。青梅市の総面積103.26平方キロメートルの1.65%となっており11の支会の中で最も狭い面積となっている。

地域内には、平成22年1月1日現在、7,434世帯、16,225人が居住している。

現在の河辺地域には、多摩川河岸から河岸段丘上部に住宅街が形成されている一方、近接地域を含め、多くの商業、医療、体育・文化施設、官公署などが集積している。

河辺駅前ビルには、平成19年4月にAビルに大型商業施設「東急ストア」、平成19年12月にはBビルに温泉施設「河辺温泉梅の湯」などが入り事業展開を図っており、平成20年2月には、河辺駅北口に卵型のペDESTリアン・デッキ「河辺びっぐぷらむ」が完成し、同3月にはBビルに中央図書館が開館している。



河辺駅前

河辺駅には、1日平均13,538人（平成20年）の乗客客があり、朝の時間帯に河辺駅始発の東

京行き電車（平日4本）も運行され比較的、通勤、通学などに便利である。

また、地域内には総合体育館、市民球技場、河辺市民センター体育館、わかぐさ公園野球場などの体育施設に恵まれるとともに、年代を問わず憩い、楽しめる多摩川やわかぐさ公園を始めとする公園などが整備されている。

近接している市立総合病院では、24時間の救命救急対応が行われており、ヘリポートを備え西多摩の広域的な医療拠点になっている。地域内には保育所が3か所、幼稚園が1か所で小学校は河辺小があり、近接地域に若草小、霞台中、泉中があり、近距離での通所、通学が可能である。従来からあるさまざまな施設、店舗の展開と相まって利便性の高い、活気のある町となっている。

例年、2月には総合体育館・河辺駅周辺では、青梅マラソンの出発・ゴール会場として、多くの選手、応援者、ボランティアが早春のスポーツの祭典を楽しんでいる。第10支会各自治会からは多くの役員ボランティアが参加（平成22年105人）している。

また、平成20年8月23日・24日には河辺駅周辺を会場として初めて「青梅ふれあいまつり2008」が雨天の中約8,000人の観客を得て開催された。第2回の平成21年8月24日・25日には、晴天に恵まれ約35,000人が訪れている（観客人数は主催者発表）。青梅マラソンと同様、まつりの準備から実施、片付けに至るまで、自治会を始め多くのボランティアにより運営されている。

2 地域の歴史

河辺地域南側の多摩川沿いには春日神社、八雲神社、東圓寺、林川寺などがあり、現在の河辺町1丁目から3丁目にかけては人々が古くから住居を構えており、主に農業を営んで生活していた。明治後期から養蚕も営まれ、また機織りも行われ、「青梅織物」を生産し戦後しばらく続いていた。

段丘上段の現在の河辺町4丁目から10丁目

は、昭和2年に河辺駅が開設された以降も、麦畑、桑畑などが広がって主として耕作地であった。多摩川河原から砂利を採取し、敷設されたトロッコ専用線により、現在の総合体育館の場所にあった工場まで輸送され、加工後、東京方面に運ばれていた。付近一帯は昭和30年代まで人家はまばらであった。

昭和34年に河辺地区住民から市議会に区画整理実施促進の請願があり、採択されたことを契機に諸調査を経て区画整理事業が着手され、昭和48年までに事業が完了したことに伴い、地域全体が大きく変貌していった。

昭和38年に西多摩地方事務所（現、東京都青梅合同庁舎）、昭和45年に霞台第1住宅、昭和46年に河辺小、昭和47年にわかぐさ公園、昭和48年に都営住宅、昭和55年に総合体育館、昭和60年には河辺市民センターなどの諸施設が設置されるとともに、多くの戸建住宅や集合住宅が形成された。

昭和56年4月に第2支会から分離して第10支会が発足した。当初、河辺町1丁目から10丁目までの10の自治会で構成されていたが、その後、平成2年5月に河辺ダイヤモンドマンション自治会、平成3年11月にライオンズマンション多摩川河辺（現、多摩川河辺連合）自治会、平成7年4月からライオンズガーデン河辺自治会が加入し、現在の13自治会となっている。

〈昔、河辺の河原から飛行機が飛び立った話〉

大正7年9月28日、陸軍の複葉飛行機が小田原方面から当時の所沢飛行場へ向かう途中、濃霧のため方向が分からなくなり、河辺の多摩川河原に不時着した。大水が出た後で、河原には大小の石が散乱していたため、飛行機は車輪を破損した。所沢陸軍飛行隊に連絡がとられ数名の隊員が到着するとともに河辺全住民に布令が出され、総員が人足となって大小の石をじょれんなどの器具で排除し、河原に急遽300メートル位の滑走スペースを造成した。

応急に造った「滑走路」で距離が短かったため10人位で飛行機の複葉の下葉部を抑え、合図で手を離れた。飛行機は、現在の自転車位の

速度で滑走を始め、徐々にスピードを早めて、200メートル位で浮上した。一同拍手で喜んだ。飛行機は上空を旋回し堅く御礼の挨拶をして所沢方面へ去って行った。——当時の記念写真が春日神社内に飾ってあるとのこと——
（平成6年4月河辺郷土史資料集より要旨抜粋）

3 支会（自治会）活動

青梅市自治会連合会第10支会は、現在、河辺町内の1丁目自治会、2丁目自治会、3丁目自治会、4丁目自治会、5丁目自治会、6丁目自治会、7丁目自治会、8丁目自治会、9丁目自治会、10丁目自治会、河辺ダイヤモンドマンション自治会、多摩川河辺連合自治会、ライオンズガーデン河辺自治会の13自治会で構成している。第10支会自治会加入世帯は2,872世帯（平成21年4月1日現在）となっている。なお、河辺町内には、ほかに河辺都営住宅自治会と霞台第一住宅自治会がある。

支会の役員は、顧問1名、支会長1名、副支会長2名、会計1名、理事10名、監事2名（平成21年4月1日現在）となっており、重要な事項を審議する総会は、支会役員および本支会の特質として各自治会代表2名の代議員をもって構成されている。役員のうち支会長および各自治会長は防犯、防火、体育、高齢者、青少対などの支会の重要な取り組みについて協働・分担して担任している。

主な取り組みは、

(1) 円滑な自治会活動の推進、自治会相互の情報交換

定期総会のほか、毎月定例自治会長会議を開催して、自治会活動について協議を行い円滑な事業の推進を図っている。また、研修旅行や施設見学を行っている。

(2) 自治会未加入者の加入促進

自治会加入促進活動として、毎年、各自治会において加入申込案内のリーフレット等の配布を行うとともに第10支会市民運動会などにおいては、加入促進コーナーを設けて、自治会活動の紹介写真を展示し、勧誘リーフレットを配

布している。また、河辺市民センターでも常時、写真、リーフレットを掲示している。

(3) 災害に備え、自主防災組織の充実と住民意識の高揚を図るための事業

毎年、9月上旬に、青梅消防署の協力のもと、「河辺地区防災対策委員会」により「河辺地区防災訓練」を実施しており、消火、応急救護、煙体験、はしご車体験、炊き出し訓練等を行っているが、平成21年度は初めて青梅女性防火防災の会第10支部の参加を得て行われた。

また、住宅用火災警報器の設置促進を、支会として取り組んでいる。



防災訓練

(4) 安全で安心して住める街づくりを図るための事業

毎年、定例的に自治会など「河辺地域の安全を守る会」を構成する団体により地域安全パトロールを行い、地域の安全防犯活動として、のぼり旗を地域内の各所に掲出している。

また、防犯意識の向上を図るため、青梅警察署による講演などを実施している。

(5) 青梅ふれあいまつりへの参画

平成20年から住民同士、地域同士、自然とのふれあいを基本テーマとして実施されている青梅ふれあいまつりに積極的に参画し、まつりの準備、実施、片づけに至るまで多くの自治会員の参加を得て行っている。支会として駄菓子などの出店を行い、あわせて自治会活動および自治会加入促進のPRを行っている。

(6) 住民の体力づくり、親睦のための事業

春、4月には「歩こう会」、夏、8月には「ファミリーゴルフ大会」、秋、10月には「第10支会市民運動会」、冬、12月には従来のインディ

アカに変わって平成21年から「ビーチボール大会」を開催し、地域住民の体力づくり、住民同士の親睦を図っている。また、自治会長、体育委員等が奥多摩溪谷駅伝大会や青梅マラソン大会の役員として積極的に参画している。

(7) 環境美化運動の実施

河辺地区各種団体の積極的な協力により多摩川や公園の清掃、美化デー、資源回収のほか各自治会、子ども会、高齢者クラブを中心として花の植栽活動を行っている。また青梅市が主催する「多摩川1万人の清掃大会」に参加して環境美化に努めている。

(8) 各種団体への支援・協力

青梅市に対しての積極的な協力とともに、河辺地区高齢者クラブ連合会、河辺地区環境美化委員会、各子ども会・子ども会育成会などへの支援、河辺市民センター運営への助言、センター文化祭への協力、地域消防団などへの激励、また、社会福祉協議会などが行う各種募金、会費の取りまとめに協力している。

4 各種団体と事業

(1) 第10支会体育委員会

河辺市民の健康増進、親睦を図るための各種体育事業を企画運営するため、体育委員会が設置されており、役員は、支会長、自治会長、体育指導委員、体育部長、体育委員で構成されている。熱心な議論とボランティア精神のもと、運動会などスポーツ行事を実施し、多数の自治会員の参加を得ている。



運動会

(2) 河辺地区防災対策委員会

防災意識の高揚と災害が発生した場合、地域住民、関係機関で十分な連絡調整が図られ、万全な対応が行われるよう防災対策委員会が設置されている。役員は第10支会の支会長、地域内の自治会長および青梅女性防火防災の会第10支部、消防団、交通安全協会、民生児童委員、まとい会の代表で構成されている。平成4年から地域内を4つのブロックに分けて、順番にそれぞれのブロックが実施主体となり「河辺地区防災訓練」を行うなど地域防災に取り組んでいる。

(3) 河辺地域の安全を守る会

防犯、防災、交通安全等の意識の高揚と防犯パトロール等による住民の安全・安心の確保を図るため、安全を守る会が設置されている。役員は第10支会の支会長、地域内の自治会長および青梅防犯協会女性部第10支会、青少年対策第10支会地区委員会、地域の小中学校、PTA、河辺地区環境美化委員会、河辺地区高齢者クラブ連合会、消防団、交通安全協会の代表で構成されている。また推進員として多くの団体が加入している。防犯や安全を守るのぼり旗の掲出、安全パトロール、講演会などを行っている。

(4) 青少年対策第10支会地区委員会

地域社会の力を結集し、地域における青少年の健全な育成を図るよう青少対第10支会が設置されている。役員は地区内の自治会から推薦される者のほか、自治会長が兼務する相談役1人と顧問2人で構成されている。啓発用立て看板の設置・清掃、講演会、親子ふれあい綱引き大会などを行っている。

(5) 消防団

地域の防火防災を支えて活動する消防団は、地域内を主に第2分団第6部、第8分団第4部が担っており、第10支会として支会内の諸行事においても協力を受けている。

(6) 交通安全協会

地域の交通安全活動を行う交通安全協会は、地域内を第13支部、第14支部が担っており、第10支会として支会内の諸行事においても協

力を受けている。

(7) 河辺地区環境美化委員会

河辺地区内の環境美化向上のための事業等を行うため、環境美化委員会が設置されている。役員は、環境美化指導員の中から第10支会の役員会で推薦を受け、総会での承認を受けて就任している。河川ごみ減量要請事業、多摩川1万人の清掃大会、第10支会市民運動会、青梅マラソン大会、資源回収等への協力などを行っている。

(8) 河辺地区高齢者クラブ連合会

河辺萬年青会、河辺町グリーンクラブ、河辺あすなる会、梨の木むつみ会、わかくさ会、河辺わかくさ会、若草つくしの会、富士見会の8つのクラブで構成されている。河高連としての活動は、第10支会活動への参加・協力を行うとともにグラウンドゴルフ大会や輪投げ大会、カラオケ大会、芸能大会などを行っている。また、各単位クラブにおいては清掃美化活動、資源回収、グラウンドゴルフ、輪投げなどのスポーツ、カラオケ部活動、友愛活動、自治会活動への参加・協力を行っている。(平成21年4月1日現在会員544人)

(9) 河辺老壮大学

河辺地域を中心として主として60歳以上の方が加入(平成21年現在113人)し、学長、副学長、理事長、会計などの役員のもと運営されており、一部、市が支援している。毎月講師を招き、歴史、文学、地理、生物、音楽、健康、体育など幅広く教養を磨くとともに、春秋に旅行会を実施し、見聞を広め、親睦を深めている。